

■「富士山静岡空港関係地権者との面会について」 知事ぶら下がり会見の概要



1 日時

平成 21 年 12 月 2 日 13:30~13:50

2 場所

知事室前

3 知事からの報告

- ・ 12 月 1 日午後 3 時 30 分から 2 時間、松本さんから渡辺弁護士を通じて申し入れがあった松本さん私有地の樹木を誤伐採したことに関して、現地に行き、松本さん、渡辺弁護士、工事関係者とともに、現地の確認したところ、松本さんの私有地の木が伐採されている紛れもない事実を確認した。
- ・ 現場は、標高 132メートルの空港の海側、東南の端であり、木があると管制塔から飛行機が入ってくるのが見にくいところに位置していて、滑走路よりも 10m 強は高いところにあり、そこに樹木を伐採した跡があり、伐採された樹木は松本さんの私有地内にそのまま切り倒されて放置されている状態のものを確認した。
- ・ 申し入れ書にあったとおり、この伐採は松本さんの立会い抜きで、2月12、13日に空港建設事務所が行ったものである。
- ・ どうしてこういうことになったかということですが、(公図で説明)、空港本体部と周辺部を分ける黄色い杭を平成 20 年 8 月に設置しているが、ここより上の部分の私有地内の樹木を切っている。
- ・ この境界線上には平成 17 年に行った国土調査の際に設置した杭が打たれており、平成 19 年 6 月の松本さんとの立会いの下この杭を確認しているが、平成 20 年 8 月の杭設置時及び平成 21 年 2 月中旬の伐採時に国土調査時に設置された杭はなくなった状態であり、松本さん所有地の樹木が切られたという事実が判明した。いつかわからないが杭が抜かれていることも現地で確認できた。
- ・ 「申し入れ書」のとおりであったので、この件の事実確認に基づいて、今後、松本さんの方から渡辺弁護士を通じて、そう遠くない将来に改めて「申し入れ書」を下さることとなった。

4 質疑応答の内容

(記者)

10 月 2 日に県が発表してから今回の知事の事実確認まで 2 ヶ月を要しており、違和感がある。

(知事)

現場に行くことができなかったが、建設事務所の責任者から話を聞くなどの基本的な事実確認を終え、松本さんと渡辺弁護士の都合がついたのが昨日だった。

事実をお聞きするとともに、現場を見てみないとわからないところがあった。現地は滑走路より高く、視覚を遮る形になっていた。

空港本体部と周辺部を分ける黄色い杭より上の部分は本体部と思って切ったということだが、どういうことなのか、どうなっているのかよくわからなかったのを見に行った。

現地は急峻で、谷になっていた。谷側に入り、かなり無理な姿勢だったが、私有地であることを確認した。

(記者)

2 か月かかってしまったことについて率直にどう思うか。

(知事)

相手の都合もある。関係者の都合がつけば、2 週間くらいは早くできたかもしれない。

(記者)

改めて現場を見て、無断伐採したことについてどう感じたか。

誤って切ったのか、それともわざと切ったのか、争いがあるところだが、本庁での調査の進捗状況はどうか。

(知事)

現場の状況から事実は明らか。松本さんの意向について渡辺弁護士からの連絡待ちである。

所有者の立会いの下で行うのが筋であり、これを怠った。また、境界はすでに明確にされており、平成19年6月には松本さん立会いの下で杭が確認されている。図面により杭を確認すれば、本来は間違いようがない。

本体部と周辺部を分ける杭より空港側が、すべて県有地だと思って切ったということについては、過失なのか、怠った点を鑑みれば故意と思われるような誤りであり、私はその場で深々とお詫びした。

(記者)

調査は着手したのか。

(知事)

実質的に終わっている、あとは県として要望にどう応えるか検討し、早急に対処する。

(記者)

知事は過失により切ってしまったことを認定するのか。

(知事)

過失と言い切れるものではなく、限りなく故意に近い。未必の故意なのか、本当に故意なのかわからないが、限りなく黒に近いグレー。

(記者)

それは調査の結論と考えてよいか。

(知事)

そのような感触と(調査担当者から)聞いている。昨日も、本人立会いの下、明らかに松本さんの木が切られていることを確認した。過失とすれば重大な過失と言える。

(記者)

故意ということを県の担当者は認めているのか。それとも、担当者は認めていないが客観的に知事が見た場合に故意に近いということか。

(知事)

そう(後者)。

(記者)

杭が抜かれているという事実は確認したか。また、責任者、担当者はその事実についてどう言っているのか。

(知事)

事実確認はした。(責任者等は)どうしてそうなっているのかわからないと言っている。切った時点ではなかったが、19年6月以降、いつなくなったのかはわからない。杭があれば立ち入らなくても済んだ。問題はあと思う。

(記者)

故意であれば処分するとのことだったが、限りなく故意に近い過失の場合、処分するのか。

(知朝)

そのようなことも視野に入れながら、要望を待っている状態。

(記者)

昨日は、調査の延長として現場に確認に行ったのか、それとも調査を終えて謝罪に行ったのか。

(知事)

調査を終え、こちらの言い分と、松本さんの申し入れ書との整合について最終確認に行った。

(記者)

謝罪はしたのか。

(知事)

明らかに無断伐採であり、謝罪した。

以上